富士エアロスペーステクノロジー株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第２次）

従業員の仕事と子育ての両立を図り、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、雇用環境や労働条件の整備として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　2025年4月1日～2029年3月31日

2. 内容

目標1	社会趨勢に適合した仕事と育児・介護の両立環境整備を実施する

＜対策＞

2025年度～	対象者全員の育児休業取得の推進
	子の年齢に応じた柔軟な働き方を促す

目標2	全ての従業員が、その能力を十分に発揮し、充実した生活が送れるよう柔軟な働き方を推進する

＜対策＞

2028年度までに	有給休暇取得率 80%以上の取得を促す
2025年度～	適したワークライフバランスとなる柔軟な働き方の施策検討